

警報・注意報及び災害発生時の児童の登下校について

生駒市に
暴風・大雨・洪水・暴風雪・大雪の
いずれかの警報が発令された場合

大雨や洪水などに対する警報・注意報は、市町村を対象区域として発表されています。
テレビや気象庁のホームページ等でご確認ください。

◎ 午前7時現在、生駒市に警報が発令されている場合

学校は臨時休業とします。登校させないでください。
午前7時以降に警報が解除されても、1日、臨時休業とします。

◎ 午前7時現在以降、学校の始業時間までに生駒市に警報が発令された場合

学校は臨時休業とします。(午前7時以降、児童生徒がすでに自宅を出ている場合は、学校に到着後、保護者に連絡し下校してもらいます。)

◎ 児童が学校にいる間に、生駒市に警報が発令された場合

学校は通学路の安全を確認し、適当な時刻に下校させます。

いずれの場合も「すぐーる」でお知らせします。

◎ 注意報が発令された場合

原則として、平常通り登校させてください。

- ◇ 時間帯によっては、給食を食べずに下校させる場合があります。
- ◇ 災害が発生した場合や通学路上での災害が発生するおそれのある場合は、保護者の判断で家庭にて待機させ、地区委員を通じて学校に連絡してください。(山崩れ・土砂崩れ・道路決壊・冠水・積雪など、)
- ◇ 学校への電話による問い合わせは、ご遠慮ください。(緊急連絡網用としての、電話回線確保のため。)

◎ 強い揺れを伴う地震が発生した場合〈震度5弱以上〉

- (1) 登校前……身を守る行動をとり、学校より「すぐーる」の連絡があるまで、自宅で待機してください。
- (2) 登下校中……安全に十分注意して、自宅に近い場合は自宅に戻り、待機してください。
学校に近い場合は登校してください。
- (3) 登校後……児童を安全な場所に避難させ、「すぐーる」にて状況、対応について連絡します。

※1 強い揺れを伴う地震とは震度5弱以上を想定していますが、登下校中の児童には把握することは困難とされますので、行政防災無線での放送や周辺の状況で児童が強い揺れと感じた場合の地震とします。

◎ 生駒市南部で雷が発生している場合

状況に応じて、すぐーるで連絡いたします。

なお、気象警報が出ていなくとも気象状況や地形によっては、危険と思われる場合がありますので、ご家庭で判断し、安全に気を付けるようお願いいたします。

登校を見合わせる場合は、すぐーるにてご連絡ください。